

令和3年9月6日

保護者の皆様へ

佐賀県教育委員会

### 不織布マスクの配布について

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株に置き換わりが進む中、全国的に若い人たちの感染者数が増加しており、佐賀県においても厳しい状況が続いています。

これまでも保護者の皆様のご協力をいただきながら学校活動での感染防止対策を行ってきましたが、新学期が始まり学校活動が活発化することで感染の拡大が懸念されており、危機感を持って臨まなければならないと考えています。

児童生徒の学校活動におけるマスク着用については徹底されていると存じますが、マスクは正しい方法で着用することが重要で、また、不織布マスクが最も効果を持つとされており、佐賀県教育委員会としては不織布マスクの着用を推奨したいと考えております。

今回、学校における感染防止対策がより効果的に実施されるよう、まん延防止等重点措置の期間中（～9月12日）に児童生徒が着用できるよう不織布マスクを各学校に配置することとしました。

不織布マスクは各学校で配布されます。保護者の皆様には、今回の不織布マスクの配布趣旨をご理解いただき、児童生徒への着用についてご配慮いただければ幸いです。

なお、ご家庭等から着用してきたマスクに替えて、着用させるものではありません。学校からの配布マスクの着用はあくまで任意ですので、その旨申し添えます。

保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。